

品川区長 殿

2026年3月31日

令和7年度 第三者評価結果報告書

住所 東京都港区芝公園2丁目6番8号
日本女子会館1階
電話番号 03-5405-1501
評価機関名 公益社団法人 長寿社会文化協会
代表者氏名 事務局長 佐藤陽子

下記のとおり評価を行ったので報告いたします

対象事業所	すまいるスクール第二延山
評価者	永井章子 宮本真弓
評価実施期間	2025年8月7日～2026年3月31日
利用者調査実施時期	2025年9月26日～10月25日
訪問調査日	2025年12月6日
評価者合議日	2025年12月6日
評価結果報告日	2026年3月31日

講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	すまいるスクールは放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室を一体的に運営する区の事業で、区が理念・運営方針や基本的機能を定めている。事業所では区の方針に基づいて、担当指導員が事業の実施結果を踏まえながら毎年度の年間事業計画を作成し、委託職員には会議の場で周知している。利用希望者は、登録説明会の他、区のホームページや事業所から配布されるパンフレット等で基本方針や利用方法等を理解している。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	すまいるスクール第二延山は区内のすまいるスクールの中で最初に開設し、区内のモデル的存在である。開設当初から小学校との連携が強固で、全国からの視察等にも協力して対応してきた。現在も当初と変わらず連携が行われており、学校管理職、学校地域コーディネーターや関連する担当教職員と日常的に情報共有を行っている。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	事業所及び学校を取り巻く地域特性、子どもや保護者の状況等を把握すると共に、課題が生じたときは学校と情報を共有して取組むこととしている。またすまいるスクール全体会、ブロック会議等で広域的地域や全事業所で共有すべき課題や方針を共有し、協力連携して取組を進めている。

I-3 事業計画の策定

評価項目	評価	講評
(1)事業計画が適切に策定されている。		
4 ① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	区の基本方針に即した次期年次計画は、当年度の計画の進捗状況を踏まえて作成している。担当指導員は各月の事業計画が、基本方針に沿ったものであるかを把握している。新年度計画作成時は、委託職員と共に実績等を振り返り、事業ごとに継続、新規、廃止を検討している。
5 ② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	担当指導員が作成するすまいるスクールの事業計画の目的、内容、特徴等を踏まえて毎月の事業計画を作成している。毎月のお知らせで教室開催やイベント等を周知している。長期休暇と通常の放課後等開催条件によって事業内容を変え、周知している。
6 ③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	事業計画の進捗状況は、担当指導員が委託職員会議に毎月参加し、事業実施の成果や課題を話しあい共有している。担当指導員は委託職員リーダー、サブリーダーとは日常的に話し合うと共に、事業の効果や子どもたちの声を把握し共有し、次期計画に活かそうとしている。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	評価	講評
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
7 ① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	担当指導員はブロック長を担っているため、ブロック会議やブロック長会議に参加し、情報収集をアウルと共に課題の共有を行っている。コロナ禍後に参加人数の増加や学校休業日の仕出し弁当の提供等、具体的な課題についても検討している。
8 ② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	すまいるスクール事業全体にかかる課題は、所管課が主催する担当指導員会議やプロジェクトチームで検討し、具体的な改善策を協議している。協議結果は担当指導員がすまいるスクールに持ち帰り、委託職員会議等で周知し、組織的な対応を行っている。

II 組織の運営管理

II-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

評価項目	評価	講評
(1)担当指導員の責任が明確にされている。		
9 ① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員は区職員としてすまいるスクール全体の方向性を牽引すると共に、日常のすまいるスクール運営が健全に進められているを確認し、職員会議に参加しながら運営を支援している。委託職員リーダーは担当指導員と日常的に連携し、委託職員の指導を行っている。

10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	児童福祉法の他、こども基本法、子どもの人権や個人情報保護、安全管理に関する法令等、児童をめぐる法律は多岐にわたる。担当指導員は計画及び法令に基づく業務執行を行っているが、今後委託職員も法的根拠を正しく理解できるような取組みが期待される。
(2)担当指導員のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	区が作成している運営マニュアルを基本として、すまいるスクール独自の事業運営を行っている。担当指導員はグループ会議や学校との協議等によって得た連絡事項を全職員に伝え、共通した対応ができるよう指導している。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	新規事業の企画や運営に関するルール等の見直しは、課題が生じた折りや年度切り替え時に委託職員と共に検討している。委託職員リーダー及びサブリーダーは担当指導員に対し、積極的に提案を行う立場にあり、業務改善のために日々の事業全体を把握するよう努めている。

II-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1)放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	前月までに毎日の事業の予定を確立させ、保護者や子どもに周知している。事業計画に基づいて必要な人員配置を行っている。委託法人は長く事業に携わっており、急な欠員等が出ないよう十分な人材を確保している。
14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	毎月のシフト表を作成する過程で人員配置を固めている。委託法人には常勤職員が多いため、シフトの調整や変更があったときは柔軟かつ安定的な対応を行うこととしている。
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託法人常勤職員5名、非常勤職員12名以上が、このすまいるスクールの職員として名簿登録している。職員一人ひとりに無理がないよう、シフト調整を行い、持続可能な働き方を目指している。日々の出来事や連絡事項はミーティングノートを活用し、全職員に情報のもれがないよう配慮し働きやすさを考慮している。

(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	委託法人では、毎月1回、近隣のすまいるスクールの指導員が主導した事例検討会を行い、職員の資質向上に努めている。区の担当指導員を対象とした研修はテーマごと、対象者ごとに計画的に実施しており、委託職員も参加ができる仕組みとなっている。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	区の年間研修計画、委託法人の研修計画に沿って全職員に研修機会が付与されている。その他事業所内でも、必要に応じて随時ミーティングにおいて事業所内研修(OJT)を行っている。アレルギーへの理解、不適切な関わり、人権等は特に重要な課題となっている。

II-3 運営の透明性の確保

評価項目	評価	講評	
(1)事業主体の運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。			
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	施設概要はカラーパンフレットで、利用前の説明会や近隣保育所等に配布している。運営内容、活動内容、第三者評価結果等は区のホームページで公表しているほか、子どもや保護者に向けて毎月のお知らせによって周知している。運営協議会の定期開催等、関係者からの意見や情報を取り入れる仕組みを持っている。
19	② 運営の透明性を確保するためのお知らせや周知を行っている。	A	毎月のお知らせや教室内の掲示による周知の他、区の入退室記録システム「すまっぴ」を活用して、保護者への通信メールを配信している。保護者会は年2回開催し、すまいるスクールでの過ごし方を紹介し、家庭との連携等にも触れている。

II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評	
(1)地域との関係が適切に確保されている。			
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	小学校との連携が密であるため、PTA運営協議会への出席や学校行事への協力も継続的に行っている。例えば土曜日にはPTA主催のスポーツ行事でバスケットボールや吹き矢、水鉄砲大会に参加したり、子どもたちが危険を感じた際に助けを求められる「安心の家」を巡って場所を確認したりと、すまいるスクールとして地域活動に関わっている。これらの取り組みは、子どもたちが地域の一員であることを実感するきっかけとなっている。すまいるスクールの役割を明確にしなが、協働の土台を築いている。

21	A	キッズヨガ、囲碁、野球、キンボール、お話し会、かたり教室(古典の唄や数え唄を暗唱する教室)など、年間を通じて多様な地域ボランティア講師による教室を継続的に実施している。講師の活動内容や児童の反応は職員間で共有し、児童の興味・関心や発達段階に応じた内容の調整も行っている。受け入れにあたっては、ボランティア保険への加入の他、講師の活動目的や安全配慮、守秘義務などについて記載した書面にて確認のうえ、それを踏まえて登録してもらっている。
(2)関係機関との連携が確保されている。		
22	A	児童センターについては、施設案内やイベント紹介を月のたよりなどで行っている。警察署の協力を得て、主に1年生を対象に交通安全教室を実施し、近隣保育園の5歳児にはすまいるスクール内を案内して、日々の入室時の流れを具体的に実演するなど、入室に期待を持てるように取り組んでいる。また、必要に応じて子ども家庭支援センターや児童相談所との連携体制も整っており、必要時には迅速な対応が可能となっている。地域・福祉・教育の各機関とつながることで、児童の育ちを多面的に支えている。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23	A	すまいるスクール第二延山の育成目標には、興味関心を広げ、好きなこと、得意なことを見つけていける育成支援を行うことが上げられている。主体性を伸ばし、遊びの選択ができる運営を目指している。保護者には希望があれば面談を行っている。子どもの意見を取り上げる仕組みについては、今後取り入れたいと考えている。
24	B	個人情報の保護については、区の個人情報の取り扱いに関する指針に基づいた対応を行っている。写真の取り扱い等具体的な利用や管理については、利用登録時に保護者の同意があるものに限定して使用している。成長期にある子どもや配慮を要する子どもに対しては、職員による不適切な関わりや、対応のばらつきがないように、さらに慎重な対応が求められる。

(2)すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A すまいるスクールの利用方法については、区のホームページ、パンフレットに掲載されている。学校との連携により、就学児童の家庭には学校から通知類の中にすまいるスクールの登録書類も送付している。転校等途中からの利用登録は随時対応している。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A 2月頃に入会説明会を開催し、対面で登録や利用に際してわかりやすく説明を行っている。「すまっぴ」の配信機能を活用して、説明や変更等について連絡を行っている。
(3)子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A 個別の連絡事項は電話、面接等で行い、意見や要望も聞いている。教室内のお知らせボードも活用し、送迎に来る保護者には声を掛ける等の働きかけを行っている。夏休み前の保護者会では、長期休暇時の利用方法、お弁当サービス等時間を取って説明している。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A 事業目標は低学年向けと高学年向けに分けており、教室やイベント等のプログラムや遊具などの環境設定も年齢を意識して作成している。何らかの配慮や働きかけの工夫が必要な子どもには、担当指導員や委託職員リーダーが協力して対応している。
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A 保護者会や利用説明の際に、苦情受付や個別面談についても触れている。苦情や要望があった時は必ず委託職員リーダーから担当指導員に連絡が入り、スピード感を持った対応をしている。日々のミーティングで苦情の内容や対応の姿勢等について説明し、バラツキのない対応に努めている。
30	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A 日頃から子ども一人ひとりの様子を観察し、気になる時は積極的に声かけを行い話を引き出しやすくしている。また保護者の送迎時やイベント時等を利用して、職員から声を掛ける等話しやすいよう働きかけをしている。
31	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 日常的な話の中から要望や意見が出た時は、ミーティングでその内容や対応方針を職員に周知し、共通の対応ができるようにしている。所管課、グループ、ブロック、各すまいるスクールという重層的な体制の中で、必要に応じて相談を上位に上げながら適切な対応ができるような仕組みとしている。

(5)安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A リスクマネジメントについて、危機管理マニュアルを基本とした対応を行っている。担当指導員はすまいるスクール内では子ども同士のトラブルや、広い活動場所での死角等の環境がリスクの上位と考えており、職員の配置やトラブルを起こしやすい子どもの動きに注力する等、リスク回避に努めている。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A 危機管理マニュアルや運営マニュアル等に沿って、感染症対策を行っている。嘔吐物等の処理用具は定位置管理を行い、全職員が対応できるようになっている。安全衛生について定期的に研修があり、内容を職員会議等で共有して対応している。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A 危機管理マニュアルは、毎年見直しを行い内容を職員で確認している。事故発生時にはケガの状況や経緯を迅速に確認し、保護者に連絡している。その経緯は事故速報、事故報告書をグループ長や所管課に速やかに提出し、情報共有している。また毎日のミーティングで職員に周知し、再発防止を示している。
35	④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A 大災害が発生した時は危機管理マニュアル、区やグループ等からの指示に即して対応することとなっている。すまいるスクールの会場と学校職員室が近いため、学校との連携がしやすい環境にある。学校との合同避難訓練を行い、実践に備えている。今年度水害が発生した際は、学校との協力で安全な場所を確保し避難誘導を行っている。

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

評価項目	評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
36	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A 区が毎年策定する「すまいるスクール事業運営基本方針」に基づき、担当指導員が「年間事業実施計画」として育成支援の基本的な対応や活動内容を文書化している。そして、それを委託職員全員に配付し読み合わせを行い、子どもの安全と保護者の信頼獲得に向けた共通の視点で育成支援にあたる体制を整えている。
37	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A 2月の年間事業実施計画の見直しにあたっては、毎月担当指導員と委託職員リーダーが子どもたちの利用状況や日々の様子を踏まえ、次の月の運営に反映している。職員は週単位や月単位についても討議を行い、評価・反省・対策へとつなげ、計画の改善と実効性を高めている。年間と日常の両軸による振り返りと改善が、標準的な育成支援の質を高める土台となっている。

(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
38	① 育成支援の方針を適切に策定している。	A 子どもの発達や地域の特性を踏まえた内容で、安心・安全を基盤に支援の方向性を明確にしている。職員間で共有し、日々の実践に生かされている。
39	② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A 2月の年間事業実施計画振り返りに反映させるため、日々のミーティングで気づきの記録化と、週や月単位でイベントを踏まえて評価・反省を重ねている。
(3)育成支援実施の記録が適切に行われている。		
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A 日々、委託職員全員が子どもたちの様子やイベントを通じて得た気づきをミーティングで共有し、ミーティングノートに記録している。また、気になる子どもについては個別のノートを用いて継続的に記載し、職員間で周知し、日々の関わりに生かしている。さらに、学校から寄せられる子どもの様子に関する問い合わせにも対応できる体制を整えている。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A 子どもの登録関連の書類や生活に関する情報は、職員間で慎重に共有され、記録は適切に保管されている。保護者との連絡内容も含め、情報管理体制が整っている。

IV すまいるスクールの活動に関する事項

IV-1 子どもとの関わり

	評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
42	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	毎日の受け入れ前後には整理整頓と清掃を徹底し、子どもが心地よく過ごせる環境を整えている。設備面での危険箇所や改善点は職員ミーティングで即時に共有し、速やかに対応できる体制を確立している。また、マットを敷き詰めたコーナーを設け、子どもが落ち着いてゆったりとままごとやブロック遊びなどに取り組めるよう環境を整備している。さらに、今年度秋の浸水被害を受けて床の貼り替え工事を行ったため、一時的な部屋の移動やそれに伴う安全対策を講じ、新たに安心できる生活環境づくりに職員が励んでいる。

(2)子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A 子どもの発達や興味に応じた設備を整え、教室やイベントを通じて自主的な参加を促している。塗り絵を応募箱に入れると、職員からの賞として掲示され、描画やイラストなども「すまいる美術館」とした壁面に展示されるなど、子どもたちが意欲を持ち、承認される喜びにつながるよう工夫している。学校との連携を密にし、子どもの生活や様子を把握しながら、安心して通い続けられる居場所づくりを推進している。また、子ども自身が企画・運営に関わる活動もあるが、子どもたちが自発的に提案する仕組みを構築し、意見を取り入れ実現できるようなイベントや生活への工夫がさらに期待される。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	B 参加カードによる確認や学校からの欠席情報、保護者からの電話連絡、入退室記録システム「すまっぴ」の活用により、子どもの出欠状況を多面的に把握している。これらの情報は職員間で共有され、子どもの状況に応じた柔軟な対応が行われている。特に学校からの欠席児童リストにより、出席状況を確認する際には欠席理由も把握でき、子どもの安全や感染症の状況把握につながっている。今後は、新1年生に対して「すまっぴ」の流れをさらに丁寧に伝える仕組みを構築することが期待される。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A 子どもが活動予定を把握できるよう掲示や声かけを行い、見通しを持って過ごせるよう支援している。具体的には、イベントカレンダーや直近のイベントポスター、その日の体育館や校庭の使用時間を示した表をイーゼルに掲示し、子どもが確認しやすい場所に設置している。また、長期休暇時には一日の流れを掲示し、子どもが自ら確認して予定に沿って行動できるよう工夫している。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A 「使ったものを片付ける」「周囲に配慮する」など、日常生活に必要となる基本的な生活習慣を、日々の関わりの中で丁寧に指導している。集団活動を通じて規範意識を育て、互いに気持ちよく過ごせる生活基盤づくりを支援している。そして、細かいパーツのおもちゃは写真にしてマグネット形式で掲示し、使用を希望する子どもが名前を記入して貸し出す仕組みとすることで、責任を持って使用し、返却する習慣の定着につなげている。

47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	子どもの発達や興味に応じた教室やイベントを用意し、自ら選んで参加できる環境を整えている。職員は子どもの様子を丁寧に見守り、主体的な生活ができるよう日々支援している。教室やイベントは任意参加とし、自ら選択して関わる姿勢を育んでいる。また、高学年が大きなイベントの企画運営にも参加し、子どもの意見を反映し、「やってみたい」を形にする機会を大切にしている。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	毎月体育館で開催する「みんなであそぼう」などを通じて、異年齢の交流と協力の機会を設けている。4月には「1年生のおたすけ隊」として、高学年が生活や遊びを知らせたり、困りごとを解決している。さらに、日々体育館や校庭での遊び開始前には高学年の子どもたちが前に出て準備体操を行っている。子ども同士のトラブル時には双方の気持ちを丁寧に聞き、できるだけ自分たちで解決できるよう見守り、関係の修復と信頼の再構築を支援している。日常の関わりの中で互いを認め合いながら関係を深め、安心して交流できる雰囲気を育んでいる。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	日々の対話を通じて安心して気持ちを伝えられる雰囲気づくりを大切に、「もっとゴロンとできるといいな」という声を受けて図書コーナーにマットを増設し、心地よい空間を整えた。イベント企画に子どもの意見を反映し、「やってみたい」を形にする機会を設けている。例えば、「みんなであそぼう」の日に向けては、ボーリングと射的のどちらを希望するかを掲示に印をつけてもらう形式で子どもの意見を取り入れている。また、4月の対面式には一輪車の披露、年度末には細かいブロック作品や絵、かたり教室での言葉など、日頃の取り組みを発表し、自分の思いや意見を表現する力を支援している。
(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援			
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	特別支援に関する研修を通じて理解を深め、保護者との面談で相互理解を図っている。また、年2回の巡回相談を活用し、支援が必要な子どもの様子を把握しながら受け入れ体制を整えている。子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応を心がけている。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	巡回相談の助言をもとに支援の工夫を重ね、日常の関わりに活かしている。職員間で支援が必要な子どもの情報や巡回指導の助言をミーティングで共有し、対応方法の共通認識を持って支援にあたっている。そして、気になる子どもについては「個別ノート」で継続的に様子を把握し、共通の対応ができるよう取り組んでいる。一方で例えば、こだわりのあるおもちゃを持つ子どもを、周りの子どもたちが認めるなど、互いを尊重し合う姿が見られる。

52	A	<p>③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。</p>
53	A	<p>④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。</p>
(5)適切なおやつ(間食)の提供		
54	A	<p>① 放課後児童クラブの時間帯におやつ(間食)を適切に提供している。</p>
55	A	<p>② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。</p>
(6)安全と衛生の確保		
56	A	<p>① 子どもの安全を確保する取組を行っている。</p>

57 ② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	子どもたちの入室前に清掃を行い、週1回は拭き上げを実施している。また、子どもたちの手洗いの声かけを生活の流れに組み込み、子ども自身が習慣として身につけられるよう支援している。職員間で衛生面の気づきを共有し、感染症予防と快適な環境づくりを日常的に実践している。
---------------------------	---	---

IV-2 保護者・学校との連携

評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携		
58 ① 保護者との協力関係を築いている。	A	ケガや体調不良、トラブル等が発生した際には保護者へ電話で報告し、必要に応じて家庭でのケアを依頼するなど連携を図っている。年2回の保護者会では今後の予定や活動の様子を共有する機会としている。しかし、月のたよりなどを通じて教室やイベントの予定は書いてあるものの、すまいるスクールの方針や毎月の子どもたちの状況、活動の様子までは十分に伝わっていないため、月のたよりにて説明やさらなる充実が求められる。
(2)学校との連携		
59 ① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	学校との連携を密にしており、日常的に協力的な関係を築いている。すまいるスクールで保護者面談がある際には必要に応じて担任も同席し、子ども同士の関係性に関する配慮事項についても情報共有を行っている。また、すまいるスクールの運営状況は年1回の協議会で学校管理職に報告し、共通理解を図っている。さらに、小学校の週1回の生活指導連絡会や月1回の職員連絡会に担当指導員は継続して参加し、子どもの様子や運営面の情報を学校と共有している。
60 ② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	月1回の職員連絡会に担当指導員は出席し、すまいるスクールの予定や運営に関する要望を全教職員に周知している。そして、担当指導員はグループウェア上で学務の実施計画や会議日程を教職員と同様に共有するほか、小学校の日程表を確認し、必要に応じて活動場所を確保するなど、子どもが安心して参加できる環境づくりに努めている。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
<p>61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>A</p>	<p>委託法人は委託職員に対して人権に関する研修を実施し、「子どもの権利条約」「こども基本法」のパンフレットを全員に配布して、すまいるスクールの場面に当てはめた討議を行っている。特に子どもの最善の利益については成長を見据えて考え、自立や規範性・社会性を踏まえた関わりを行うよう努めている。職員は「子どもがなぜそうしたか」を常に考えながら対応している。また、不適切な関わりとならないよう、委託法人作成の「職員の子どもの権利擁護感覚向上シート」を活用している。さらに、すまいるスクール委託法人2施設の委員会で作成した「子どもとの身体接触セルフシート」を用いて、膝に乗せることや抱っこするなどの具体的な場面ごとに考察している。今後は、取組を深めていくことが必要だと、担当指導員と共に委託職員リーダーは考えている。加えて、区の要保護児童対策地域協議会に事務局として担当指導員が従事し、委託職員リーダーとも情報共有を行い、関係機関や地域との連携体制の強化に努めている。</p>

総 評

◇特に良いと思う点

- 学校教職員との連携を密に行い、子どもの健やかな成長と安心を支えている

学校とは子どもや家庭の状況を共有し、一貫した対応が図られる関係性を築いている。学校行事や予定を把握し、すまいるスクールの日々の遊び場やイベントの場所を確保することで、充実した遊びの展開につながっている。さらに、体育館や校庭を優先的に使用できるよう学校の配慮と協力を得て、体力向上を促す取り組みが可能となっている。また、学校養護教諭から欠席状況や理由が日々伝えられるため、感染症等の把握もしやすい。担当指導員は学校の生活指導連絡会や職員連絡会にも出席し、日常的な情報共有と協力体制を通じて、安心して通い続けられる居場所づくりを推進し、子どもの健やかな成長を支えている。

- 担当指導員、委託職員リーダー等との連携体制が十分機能しており、職員配置始め安定的な運営が維持できる体制が作られている

すまいるスクール第二延山は区内で最初に事業を開始した歴史を持ち、委託法人も継続的に運営を続け、区と委託事業者の信頼関係ができています。法人職員は資格取得者が多く、常勤職員も比較的多いため、指導力があり確実な職員配置が確保されている。担当指導員は委託職員リーダー、サブリーダーと日常的な信頼関係を構築している。ブロックやグループとの情報交流もスムーズで、何か課題が生じた時は事業所だけで抱え込まないで対応できる、安定した運営の仕組みが整っている。

◇更なる改善が望まれる点

- 子どもの権利、プライバシーの保護等法令に関して職員の理解が十分とはいえない面があり、改善すると共に日々の事業運営に反映させたいとしている

今回の職員自己評価では、「遵守すべき法令等を正しく理解するための取組み」について理解を深める取り組みの必要性がうかがわれる。担当指導員は、遵守すべき法令を理解し、日々の運営に反映できるよう職員に周知する必要があると考えている。子どものプライバシー保護、適切な対人関係の構築、子どもの意見表明権（アドボカシー）については、一層の充実が望まれる。これらの領域での継続的な改善により、より質の高い支援の実現が期待される。

- 年度当初におけるさらなる丁寧な仕組みづくりと、子ども自身が主体的に考え取り組む機会の充実が期待される

区の研修に加え、委託法人では救急救命や応急処置の講習を実施し、子どもの安心につながる取り組みを行っている。一方で年度当初の新1年生には入退室管理での難しさが生じるため、さらに「すまっぴ」の使用方を理解できる仕組みづくりが求められる。子どもにはどの場面においてもルールを伝えるだけでなく、必要性や理由を説明し背景を共に考える姿勢を重視することで、納得感を持って自発的に生活に臨み、意見を表出したりルールづくりを行いながら社会性を身に付けていく。年度当初の「すまっぴ」の仕組みにこの姿勢を活かすことで、子ども自身が理解し考え、安心して挑戦できる場が広がっていくことが期待される。